高等学校等就学支援金オンライン申請システム	e-Shien
申請者向け利用マニュアル	
② 新期中書編	

机枕甲酮栅

入学・転入時等に、「意向登録」「受給資格認定申請」を行うための専用マニュアルです。

2022年4月 文部科学省

# 目次

- ▶ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に 関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の4つに分冊されており、本書は「②新規申請編」です。
  - ① 共通編
    - ・・・e-Shienの概要や操作方法を説明します。
  - ② 新規申請編
  - ③ 継続届出編
    - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
  - ④ 変更手続編
    - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給再開申出」について説明します。 保護者に変更があった際や、復学により就学支援金の受給を再開する際 に参照してください。
- ▶ 本書(②新規申請編)の内容は、以下のとおりです。

1. 又怕貝怕心足中的切加化	• •	•	•	•		•	•	•	•	<u> </u>
2. 操作説明										
2-1. e-Shienにログインする	•	• •	•	•	• •	• •	•	• •	•	P.4
2-2. 申請をする意思が「ある	or	なし	١] ٥	)意[	句を	登録	はする	5 '	•	P. 5
2-3 受給資格認定の由請を	っすス		•				•	• (		D 7

※本文中の画面表示は、令和4年4月現在のものです。

四 終 次 枚 羽 宁 中 彗 の 泣 か

■ e-Shienへのアクセス <a href="https://www.e-shien.mext.go.jp/">https://www.e-shien.mext.go.jp/</a>

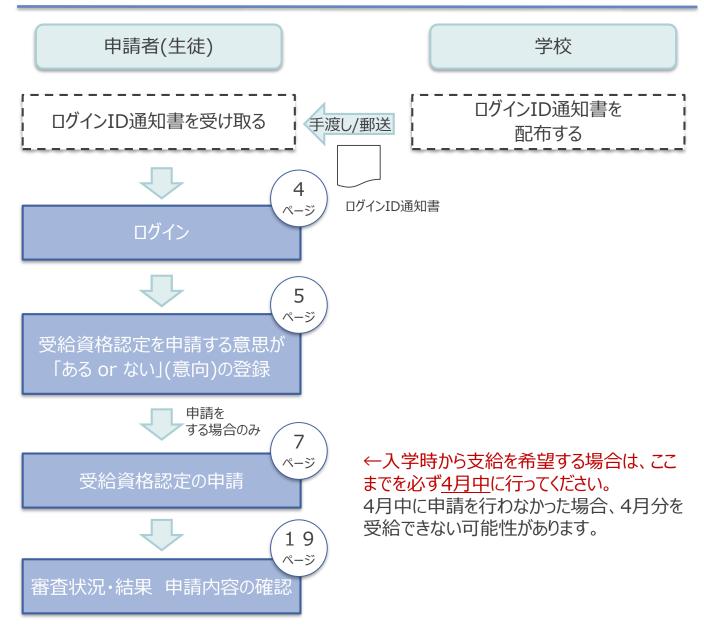


- 操作手順の説明動画、FAQ等 <a href="https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html">https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/mushouka/01753.html</a>
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm

# 1. 受給資格認定申請の流れ

- e-Shienを利用した受給資格認定申請の流れは以下となります。
  - (①共通編マニュアルの3ページと同じ記載です。)

### 受給資格認定の申請(4月の入学時・転入時等)



※税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる場合がありますので、事前に申告手続をお願いします。(ただし、控除対象配偶者、生活扶助

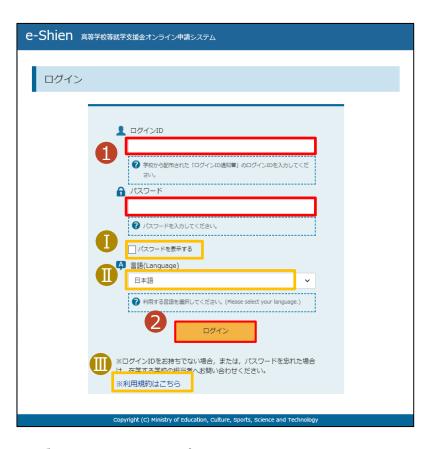
受給者等は、税申告は原則不要です。)

## 2-1. e-Shienにログインする

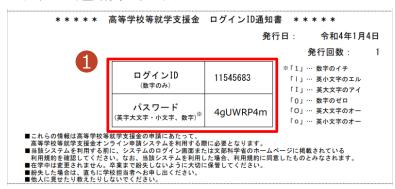
e-Shienを使用するために、システムヘログインします。 ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取っ てもアクセスできます。 **ロベッ** 

https://www.e-shien.mext.go.jp/

#### 1. ログイン画面



#### ログインID通知書のサンプル



#### 手順

- ①ログインID通知書を見ながらログインIDおよびパスワードを入力します。
- ②「ログイン」ボタンをクリック します。

- 「パスワードを表示」により 入力したパスワードが確認できます。
- ■表示言語は、"日本語" もしくは"English"が選択 できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
  - ログインIDやパスワードが わからなくなった場合は、 学校に確認してください。

## 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

受給資格認定申請の前に、申請をする意思が「ある or ない」(意向) を登録します。

就学支援金の支給を希望する場合、申請する意思(意向)があることを登録をした上で受給資格認定申請をする必要があります。(7~20ページで、受給資格認定申請方法を説明します。)

学校から意向内容の再登録を依頼された場合や意向内容を誤った場合に再登録をする手順も、この説明と同様の手順で行います。

### 1. ポータル画面



#### 2. 意向登録画面



#### 手順

- 内容を確認し、チェックします。
- 2 受給資格認定の申請を するかしないか選択します。
  - 就学支援金の支給を希望する場合
    - ➡上部:申請をします。
  - 保護者等の所得制限基準 (世帯年収約910万円 ※)を超えている場合
  - ・上記のほかの理由により受
  - 給資格認定の申請を行わ ない場合
    - → 下部:申請をしません。
- 3「入力内容確認」ボタン をクリックします。

※世帯構成によっては異なる場合があります。

# 2-2. 申請をする意思が「ある or ない」の意向を登録する

#### 3. 意向登録確認画面



#### 手順

 登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

### 補足

● 前の画面の選択内容を 修正する場合、「意向登 録に戻る」ボタンをクリック します。

#### 4. 意向登録結果画面



### 手順

- 1 意向の登録結果が表示 されます。
  - 受給資格認定申請をする 場合
  - → 「続けて受給資格認定 申請を行う」ボタンをクリッ クします。
  - ・受給資格認定申請をしない場合
    - ➡手続きは完了です。

- ・受給資格認定申請の操作手順は、7ページを参照してください。
- ・誤った意向内容を登録してしまった場合、自身で修正することはできません。 学校に連絡し、学校から登録解除の連絡を受けた後に再度登録してください。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

受給資格認定の申請を行います。就学支援金の支給を希望する場合、必ず受給資格認定の申請をしてください。

申請には、生徒本人の情報、学校情報(在学期間等)、保護者等情報の登録が必要となります。(7~20ページで、各情報の登録方法を説明します。)

#### 1. ポータル画面



#### 手順

「認定申請」ボタンをクリックします。

### 補足

• 6ページの意向登録結果画面から続けて受給 資格認定申請を行う場合、次の「2.認定申請 登録(生徒情報)画面」 から始まります。

### 2. 認定申請登録(生徒情報)画面



### 手順

- 1 記入上の注意をよく読ん でから申請してください。
- 学校で登録された生徒 情報が表示されるため、 正しいことを確認します。 誤りがあった場合は、この 画面で修正してください。
- ③「学校情報入力」ボタン をクリックします。

### 補足

申請を中断した後に再 開する手順は、20ページ を参照してください。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 3. 認定申請登録(学校情報)画面 (1/2)



#### 手順

- 各学校によって登録された 学校情報が表示されるため、正しいことを確認します。
- 2 過去に他の学校に在籍していたかどうかを入力します。
  - 過去に他の学校に在籍した 期間がない場合
    - →そのまま 3 をクリックし、 10ページに進みます。
  - 過去に他の学校に在籍した 期間がある場合
  - →9ページを参照してください。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。



→ うち支給停止期間「あり」にチェックした状態の画面





- 1-1 現在の学校にて支給停止期間がある場合、「あり」にチェックします。
- 1-2 支給が停止されていた 期間を入力します。
  - 前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定 申請登録(生徒情報)に 戻る」ボタンをクリックしま す。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

過去に他の高等学校に在籍していた期間がある場合の手順は以下のとおりです。

### 3. 認定申請登録(学校情報)画面 (2/2)



── 「開く」ボタンおよび「在学期間追加」ボタンをクリックした画面



く 認定申請登録(生徒情報)に戻る

### 手順

- 11 「開く」ボタンをクリックします。
- ②「在学期間追加」ボタンを クリックし、学校の名称、在 学していた期間等を入力し ます。
- ③「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

- 誤って「開く」ボタンをクリック してしまった場合は、「閉じる」ボタンをクリックしてください。
  - 閉じずに次に進もうとするとエラーになります。
- Ⅲ 支給停止期間がある場合、「あり」にチェックし、期間を入力します。
- 就学支援金を受給したことがあるときは、「受給資格消滅通知」を学校に提出します。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(共通)(1/2)

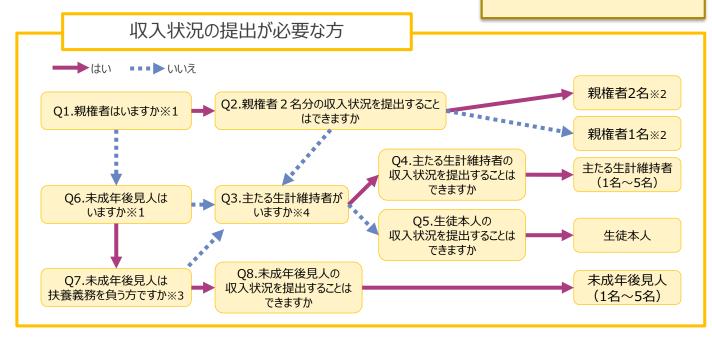


各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます。

### 手順

1 収入状況の提出が必要 な保護者等を確認する ための質問に回答します。

- ・各質問で選択した回答 に合わせて次の質問が表 示されます。(表示される 質問は回答の選択により 異なります。)
- ・就学支援金の支給を希望する場合、個人番号カード等を使用して収入状況を提出する必要があります。



- ※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。
- ※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。
  - ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
  - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等詳細は、学校に御相談ください。
- ※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。
- ※4 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 4. 認定申請登録(保護者等情報)画面(共通)(2/2)



#### 手順

- 1 すべての質問に回答すると、 登録が必要な保護者等の入 力欄(人数分)が表示される ため、情報を入力します。
- 2 いずれか1つの「収入状況提出方法」を選択します。
  - ・<u>個人番号カードを使用して</u> 自己情報を提出する
  - <u>→</u>12ページに進んでください。
  - 個人番号を入力する→17ページに進んでください。
- 3 「入力内容確認(一時保存)」をクリックします。

### 補足

- I 漢字氏名欄とかな氏名欄は 全半角、アルファベット、半角 スペース、ー(長音)入力が可
- ■能です。
  - 審査完了時等にメールでの連絡を希望する場合、入力してください。
- Ⅲ 個人番号カードの使用に必 要な環境等が確認できます。
- 課税地はその年の1月1日現在(1~6月分の申請の場合は、その前年の1月1日現
- **Ⅳ 在)**の住民票の届出住所となります。

保護者等が海外に住んでおり、 住民税が課されていない場合、 チェックします。この場合、課 税地の選択は必要ありません。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(1/9)



### 手順

- 申請日をカレンダーから 選択します。ただし、7月 分の申請を6月以前に行 う場合は、「7/1」を設定 してください。
- 2個人番号カードの本人 確認を行うため、個人番 号カードをスマートフォン 又はICカードリーダライタ にかざし、「個人番号カー ド事前チェック」ボタンをク リックします。

#### 補足

端末(パソコン、スマート フォン等)にマイナポータ ルアプリをインストールする 必要があります。

く 認定申請登録(保護者等情報)に 戻る

入力内容確認 (一時保存)

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

1 【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接個人 番号カードの上にかざして、 「次へ」ボタンをクリックします。

【PCの場合】
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。

#### 補足

うまく読み取れない場合は…

- 一度スマートフォンを離し、 再度近づけてください。
- ICカードリーダライタの接続を確認してください。

## 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(3/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

- 1個人番号カードの券面 事項入力補助用パス ワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックしま す。

### 補足

予面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

## 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(4/9)



#### 手順

 「マイナポータルから自己 情報を取得する」ボタンを クリックします。

### 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(5/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、 再度個人番号カードを読み 取ります。

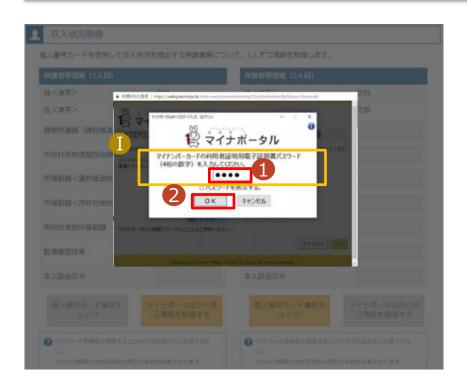
### 補足

•個人番号カードの読み取り については、13ページを参照 してください。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(6/9) ※マイナポータルの画面



### 手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ②「OK」ボタンをクリックしま す。

#### 補足

1 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、13ページで入力したものと同じです。

### 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(7/9) ※マイナポータルの画面



#### 手順

1 自己情報取得中の画面 が表示されるため、完了 するまで待ちます。

### 補足

①情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、時間をおいてから再度ご確認ください。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

#### 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

### 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(8/9)



#### 手順

1 同様の手順で、2人目の 保護者等の個人番号 カード事前チェックと自己 情報の取得を行います。

#### 補足

マイナポータルから取得した自己情報(課税情報等)が転記されます。

く 収入状況展出(保護者等情報)に戻 る 入力内容確認 (一時保存)

## 5. 認定申請登録(収入状況取得)画面(9/9)



#### 手順

- 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンを クリックします。
  - ➡ 18ページに進みます。

### 補足

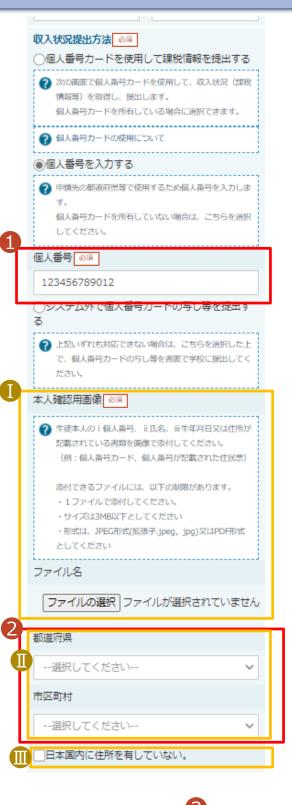
● クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合は、20ペー

ジを参照してください。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

### 7. 認定申請登録(保護者等情報)画面



### 手順

- 1個人番号カード等で本 人確認を行い、保護者 等の個人番号を入力し ます。
- 2課税地を選択します。
- ③「入力内容確認(一時保存)」ボタンをクリックします。

#### 補足

- 上 生徒本人の個人番号を 入力した場合のみ表示されます。学校等で本人確認を行うため、個人番号カード等の画像をアップロードしてください。
- 課税地はその年の1月1 日現在(1~6月分の申 請の場合は、その前年 の1月1日現在)の住民 票の届出住所となります。
- 保護者等が海外に住ん でおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
  - チェックした場合、課税地の選択は必要ありません。

認定申請登録(学校情報)に戻る

3

入力内容確認 (一時保存)

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 8. 認定申請登録確認画面



以下の内容を確認の上,口にチェックをつけてください。 🖓

- 2
  - ☑ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
  - ✓ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。
    - ② メールアドレスの利用目的および注意事項
  - ▼本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。
  - ✓ 本申請内容は,事実に相違ありません。
  - ▼本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の 懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

く 認定申請登録(保護者等情報)に 戻る

本内容で申請する

#### 手順

- 1 生徒情報、学校情報、 保護者等情報が正しい ことを確認します。
- ② 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

- メールアドレス、個人番号 についての確認事項は、 それぞれの情報を入力し た場合のみ表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を 修正する場合、「認定申 請登録(保護者等情報) に戻る」ボタンをクリックし ます。

# 2-3. 受給資格認定の申請をする

### 9. 認定申請登録結果画面



### 手順

1 申請の登録結果が表示 されます。 以上で受給資格認定申 請は完了です。審査が完 了するのをお待ちください。

### 補足

- ・審査が完了すると、学校 から通知が届きます。
- メールアドレスを登録した 場合は、審査完了をお 知らせするメールも届きま す。

### 10. ポータル画面



項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

### 手順

1 審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場 合は、「表示」ボタンをク リックします。

## 2-3. 受給資格認定の申請をする

申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合の手順は以下のとおりです。 申請中断後にポータル画面から「認定申請」ボタンをクリックすると、以下の「11.認定申請登録(再開確認)画面」が表示されます。

### 11. 認定申請登録(再開確認)画面



#### 手順

- 保存済みの情報を使って 申請を再開するか否かを 選択します。
  - 保存済みの情報を使用して申請を再開する場合
    - ➡ 上部:はい
  - •**新しく情報を入力する** 場合
    - ➡ 下部: いいえ
- ②「受給資格認定申請を 行う」ボタンをクリックします。

#### 補足

・「はい」を選択した上で保護者等情報の変更を行う場合、詳細手順については、「④変更手続編」マニュアルを参照してください。